

日本共産党 石田 秀三 議員



- 1 生活保護行政について
- 2 市税の減免について

質問1 急速な経済悪化により、生活保護の申請が急増している。申請から保護決定までの期間、暮らしに困っている人にはどう対応するのか。また、自動車の保有を認めていないが、処分価値もない自動車まで一律に「資産」と見るのはおかしいし、かえって自立を妨げることになる。住居のない人にも保護申請を受け付けることを求める。

答弁1 保護申請から14日以内をめどに決定しているが、長引くこともあり、生活福祉資金の貸付を活用している。緊急保護の場合はできるだけ短期間で決定する。

自動車の保有は、原則認められていないが、処分するより保有している方が将来生活に実効性があるものは、個々のケースで判断している。また、ホームレス状態にある方でも、保護の要件に欠けるものではなく、自立に向けての必要な保護を実施する。

質問2 失業や収入の激減に対して、市民税・国保税の「前年所得への課税」という方式を見直して、減免措置を行うべきである。

答弁2 課税方式の原則は変えられないが、減免の要件に当たるかどうか、分納が可能かなど、個々に丁寧な説明と相談を行っていく。



日本共産党 森川ヤスエ議員



- 1 緊急経済対策について
 - (1) ホンダ鈴鹿工場における期間従業員雇い止めについて
 - (2) 失業者への支援について
 - (3) 市内中小零細企業の実態把握とその支援対策について

質問1(1) ホンダ技研は5兆3千億円を内部留保している体力ある大企業で、そこが雇用をやめたら、市内では吸収できない実態がある。内部留保金0.3%を取り崩して雇用継続や雇い止めする期間従業員の再就職斡旋にも努力するよう申し入れるべきでは。

答弁1(1) 企業が来庁されたときに申し入れた。期間従業員も雇用保険に全員加入している。

質問1(2) 農業や福祉への就労を拡げる施策が必要ではないか。また住宅支援に家賃補助制度を取り入れて住宅支援を行うことを求める。

答弁1(2) 本市の現状やニーズをふまえて21年度ふるさと雇用再生特別交付金とあわせて考えていく。住居についてはこれまでも公営住宅の提供をおこなってきた。県の新たな制度の活用は市の予算を必要とし大変難しいが、他市の動向も見ながら検討をしていく。

質問1(3) 年末から急激に売り上げが減った市内中小下請け企業などの支援に、借り入れ返済の猶予や期間延長・利子補給などの支援を検討すべきでは。

答弁1(3) 「緊急保証制度相談窓口」を設置し、セーフティネット制度の制度利用の促進を図っている。

市政研究会 中村 浩 議員



- 1 鈴鹿市の補助金についてパート2
- 2 公共建物の利用について

質問1 経済不況で鈴鹿市の予算も厳しく財政調整基金も減少傾向であるが補助金の縮小や見直しはどうなっているか。財政調整基金との連動性は。

答弁1 これまでも見直しに努めてきたが平成21年度予算ではこの度策定した鈴鹿市補助金等交付基準により必要性、公平性、効果性、透明性の4つの指標を判断基準にし総合的に評価することとした。財政調整基金を含め限られた財源を有効に活用するべく予算編成を行うとともに補助金も含め効果的かつ効率的な財政運営に努めたい。

質問2 市内の公共施設は交通弱者に利用しづらいのでは。特に施設の利用時間帯よりも公共交通機関の運行時間帯の方が短く、特に考古博物館等は事実上最寄りの公共交通機関でのアクセスが難しい。現状で公共施設への公共交通機関によるアクセスはできていると考えているのか。南部Cバスの運行を公共施設の交通整備に見直すことはできないのか。

答弁2 いくつかの公共施設は公共交通機関によるアクセスの利便性が十分確保できていないがマイカー利用の生活様式により公共交通機関の利用が減少しサービスの維持が非常に困難になってきている。今後も利用者の交通ニーズを検証しながら慎重に取り組みざるを得ない。南部Cバスは現在実証運行中であり現状として見直しは考えていない。